

第 13 回塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会報告

1. 日 時

平成 18 年 8 月 29 日 (火) 13 時 30 分 ~ 16 時 30 分

2. 場 所

塩谷広域行政組合 1 階大会議室

3. 出席者

職 名	氏 名		
委員長	(学識経験者)	西谷弘子	
副委員長	(さくら市)	菊池崇雄	
委員	(矢板市)	長谷川健	小松高行 (欠席)
	(さくら市)	天野順子	蛭田幸子 関 忠司 (欠席)
	(塩谷町)	松尾享子	立岡芳司
	(高根沢町)	飯泉八重子	君島 毅
	(地元住民代表)	高塩克敏	岡田 明
	(学識経験者)	小久保行雄	
	(アドバイザー)	今泉繁良	中村祐司 (欠席)
職員	(矢板市)	高瀬主査	
	(さくら市)	手塚副主幹	
	(塩谷町)	中嶋課長補佐	
	(高根沢町)	金澤課長補佐	
事務局	(塩谷広域行政組合)	高久事務局長	磯室長 印南係長
		斉藤主査	阿久津課長 館脇副主幹
	(環境工学)	松本良二	山本方晶

4. 議事次第

1) 開 会

2) 第 12 回ごみ処理検討委員会検討結果報告

3) 報告事項

追加処理対象ごみ項目と量の確認

その他

4) 議 題

「ごみ処理検討委員会」の平成 18 年度提言項目と環境施設整備に係るスケジュールについて」

流木、刈草、剪定枝葉等焼却処理要望ごみ量の見直しについて

整備する施設規模について

その他

5) 閉 会

5 . 主な意見

1) 「「ごみ処理検討委員会」の平成 18 年度提言項目と環境施設整備に係るスケジュールについて」

- ・特になし。

2) 流木、刈草、剪定枝葉等焼却処理要望ごみ量の見直しについて

- ・構成市町の説明を受けて、要望量が不安である。
- ・季節変動を考慮し、6 ヶ月分を処理する場合 2 倍の能力が必要となる。4 ヶ月分で処理する場合は 3 倍の能力を見込む必要がある。
- ・現状の要望量を採用してはどうか。減量していく方法を考える必要がある。
- ・処理要望のごみの 100%を受けないといけないのか。
- ・処理要望のごみについて全て燃やさないといけないということで進めるのは良くない。燃やす前提ではなくチップ化などの資源化を検討していかなければいけない。
- ・「流木、刈草、剪定枝葉等焼却処理要望ごみ量」は「塩谷広域処理要望量」とし、安全率を見込んだ量とした方がよいのではないか。
- ・「塩谷広域処理要望量」は年間量としてはどうか。
- ・塩谷広域処理要望量の安全率は刈草、剪定枝及び流木が 1.2 倍、木製パレットは全量とする。その他の紙おむつ等については事務局に一任する。
- ・災害ごみ処理に対する余裕率を 20%としてはどうか。

3) 整備する施設規模について

- ・取り組みとしては紙類 20%、プラスチック製容器包装廃棄物 50%の協力率でおこなわないといけないと思う。
- ・集めたプラスチックを焼却している自治体もある。リサイクルにお金がかかっている。協力率については、集めてきたものが処理しきれなかったら大変である。
- ・住民に資源化するよと言わないと不燃ごみに入ってきてしまう恐れがある。
- ・木製パレットには異物が混入している。
- ・事業系ごみ量の協力率は要望の仕方によっては高くなるのではないか。
- ・事業系ごみについて受け入れ側の要望として細かい仕分けが必要ではないか。分別を事業者に指導することはできるのではないか。
- ・平成 16 年度を基本として、目標年度において 5 %の減量化させていくことがよいのではないか。
- ・一般廃棄物処理基本計画のごみ量ではなくて、平成 16 年度を基準として考えてはどうか。

以上